

# 社会福祉法人浴光会

## 次世代育成支援対策 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成 28 年 11 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

2. 内容

目標と対策

目標 1：計画期間内、育児休業の取得率を 80%以上の水準を保つ。

（1 年未満の入職者を除く）

〈対 策〉

- ・平成 28 年 11 月～ 育児休業の取得希望者のニーズを把握。

目標 2：小学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入する。

〈対 策〉

- ・平成 28 年 11 月～ 職員のニーズの把握、検討開始
- ・平成 30 年 4 月～ 制度導入
- ・平成 30 年 10 月～ 法人広報誌や説明会による職員への短時間勤務制度の周知

目標 3：平成 30 年 4 月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

〈対 策〉

- ・平成 29 年 4 月～ 職員へのアンケート調査
- ・平成 29 年 10 月～ 各部署ごとに問題点の検討
- ・平成 30 年 4 月～ ノー残業デーの実施  
管理職への研修（年 2 回）  
法人広報誌による職員への周知